



阪神南県民センターからのお知らせ

阪神南版の
問い合わせは

阪神南県民センター県民交流室総務防災課へ
〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8

☎06-6481-4538 ☎06-6481-8148

ホームページ 阪神南県民センター
尼崎総合庁舎 ☎06-6481-7641 (代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ
☎0120-13-7830 (携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

自転車も 歩行者も

快適で安全に通行できる空間づくり

阪神南県民センターの管内(尼崎市、西宮市、芦屋市)では、気軽な移動手段として自転車が多く利用されています。

一方、阪神南地域は県内でも人身事故に占める自転車関係事故が特に多くなっています。

交通ルールを遵守し、お互いを思いやり、安全を心がけましょう。

☎西宮土木事務所 ☎0798-39-1540 ☎0798-39-3097

ヘルメットの着用で命を守ろう

4月1日から、自転車に乗る全ての人に、ヘルメット着用が努力義務化されました。県内では昨年に自転車乗用中に22人が亡くなり、そのうちヘルメットを着用していたのはわずか1人でした。また、12人の主な損傷部位は頭部でした。

購入を応援します

県では安全なサイクリングをサポートするため、65歳以上の人や子育て世代(子と親)、学生などを対象にヘルメットの購入応援を開始します。

詳しくはこちら

☑申請は12月上旬から

☑1人当たり最大4,000円分の給付

☑2023(令和5)年10月3日以降に購入したものが対象

県県民生活部くらし安全課交通安全対策班

☎078-341-7711 ☎078-362-4465



安全のために知っておこう

自転車が通行できるスペース



自転車道

縁石などで歩行者、自転車、自動車の通行位置を物理的に分けています。

CHECK

自転車利用者は双方通行の自転車道では、左側通行してください。

守ろう、自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

矢羽根型路面表示

自転車が走る向きと位置を示すものです。自動車に自転車が走る位置を知らせて、注意喚起をする意味もあります。



CHECK

矢印の向きに沿って通行してください。

自転車レーン

車道の両端(路肩)を青く着色し、自転車と自動車の通行位置を視覚的に分けています。



CHECK

自転車利用者は1列になって、自転車レーンを左側通行してください。

インフォメーション

イベント等は延期・中止の場合があります

モデル猫の名前発表

11月19日(土)まで名前の募集をしている、県動物愛護センター愛護館の屋内飼育モデルルームに新たに加わったモデル猫の名前を発表します。モデル猫との触れ合いや譲渡猫の写真展も実施します。11月26日(土)13時30分~14時30分 県動物愛護センター愛護館 同センター ☎06-6432-4599 ☎06-6434-2399



「森のクリスマス」を開催

大きな芝生広場でのお楽しみ会、自然観察も楽しめる尼崎の森中央緑地でクリスマスイベントを開催します。温かいグルメや手作り雑貨の販売、クリスマスジャズコンサート、クリスマスアウトレット市などクリスマス気分が味わえます。12月10日(土)10時~15時 尼崎の森中央緑地 無料(イベント一部有料) 同緑地パークセンター ☎06-6412-1900 ☎06-6412-0500



土木ニュース

11月18日は土木の日

「土木」という漢字を分解すると、「土」は「十一」に、「木」は「十八」に読めることなどから、1987(昭和62)年に制定されました。道路や河川、海岸などの土木施設が皆さんの暮らしの安全・安心を守ります。

洪水期の11月から 武庫川の河川整備工事を再開します

武庫川では戦後最大の洪水(1961年6月)と同程度の洪水を安全に流すための整備を、水の量が少ない洪水期に進めています。武庫川で採取した石材を活用した護岸工や、多種の魚が遡上しやすいような魚道整備をするなど、景観や環境にも配慮した魅力ある水辺の創出に取り組んでいます。



整備が完了した護岸(国道2号下流)

